

平成31年度
(2019)

履 修 要 綱

昭和音楽大学
大学院音楽研究科(博士後期課程)

平成 31 年度

(2019 年度)

履 修 要 綱

この履修要綱は、修了するまでの間の履修について定めたものです。

修了まで大切に保管し、熟読してください。

目 次

1	人材養成目的 2
2	ディプロマ・ポリシー 3
3	カリキュラム・ポリシー 5
4	研究倫理について 6
5	博士後期課程のカリキュラムについて 7
6	成績評価 9
7	教育課程・履修例10
8	修了要件12
9	予備審査について12
10	学位審査について12
11	学位について13
12	課程修了後について13

1. 人材養成目的

音楽研究科博士後期課程 音楽芸術専攻 人材養成目的	
<p>音楽とその関連分野において、きわめて高度な知識と教養及び卓越した技能を持って自立して研究を行う能力を備え、将来、この分野における高等教育や高度な学術研究を担うことができる人材を育成する。また、社会や文化に対する広い視野と高い識見をもって芸術文化の未来を展望し、その進展を担うことができる人材を育成する。</p>	

研究領域	人材養成目的
音楽芸術表現領域 声乐 器楽 作曲	音楽を中心とする幅広い芸術領域において、きわめて高度な知識と教養及び卓越した技能を備え、演奏や創作に関する学術的な研究を自立して行うことができ、将来主に音楽の分野における高等教育機関で教育研究を行うことができる人材を育成する。また、学術研究に裏打ちされた芸術作品に対する深い洞察力、社会や文化に対する広い視野と高い識見をもって芸術文化の未来を展望し、その進展を担うことができる人材を育成する。
音楽芸術運営領域 舞台芸術政策研究 舞台芸術マネジメント 音楽療法	音楽に関わる芸術・学術領域において、きわめて高度な知識と教養を備え、舞台芸術政策研究、舞台芸術マネジメント研究、音楽療法研究などの学術的な研究を自立して行うことができ、将来高等教育機関や研究機関において教育研究を行うことができる人材を育成する。また、広い視野と高い識見、学際的な知見をもって芸術文化の未来を展望し、その進展を担うことができる人材を育成する。

2. ディプロマ・ポリシー

音楽研究科博士後期課程 音楽芸術専攻 ディプロマ・ポリシー	
<p>修了に際し、以下のことが確認されることが必要である。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 研究計画で策定した手順に則り、一定の研究成果を上げたこと。 ・ 各領域におけるきわめて高度な専門知識を修得し、明確な方法論を持って自立して研究を行う能力を獲得したこと。 ・ 音楽芸術表現領域の場合は博士論文と研究演奏発表または研究作品提出、音楽芸術運営領域の場合は博士論文において、実践的な研究と学術的な研究との有機的融合が達成されていること。 ・ 音楽を中心とする幅広い芸術領域における広い視野と高い識見を持ち、芸術文化の担い手として、また芸術分野の高等教育や研究の担い手として、社会的に活躍する能力を獲得したこと。 <p>その上で、学科目等の試験及び学位審査に合格しなければならない。</p>	

研究領域	ディプロマ・ポリシー
音楽芸術表現領域 声楽 器楽 作曲	<p>修了に際し、以下のことが確認されることが必要である。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 研究計画で策定した各自の作品研究、演奏研究、または創作技法研究において、一定の成果を上げたこと。 ・ 音楽とその関連領域についてのきわめて高度な専門知識と独自の優れた知見を獲得したこと。 ・ 音楽研究の基本的な手法や方法論を修得し、自立して研究を行うために必要な能力を獲得したこと。 ・ 博士論文と研究演奏発表または研究作品提出において、実技研究と学術的な研究との有機的融合が達成されていること。 ・ 広い視野と高い識見、そして優れたプレゼンテーション能力をもって、将来、芸術文化の担い手として、また芸術分野の高等教育や研究の担い手として社会的に活躍する能力を獲得したこと。 <p>その上で、学科目等の試験及び学位審査に合格しなければならない。</p>

<p>音楽芸術運営領域</p> <p>舞台芸術政策研究 舞台芸術マネジメント 音楽療法</p>	<p>修了に際し、以下のことが確認されることが必要である。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 研究計画で策定した各自の舞台芸術政策研究、舞台芸術マネジメント研究、音楽療法研究において、一定の成果を上げたこと。 ・ 舞台芸術政策、舞台芸術マネジメント、音楽療法の分野におけるきわめて高度な専門知識と独自の優れた知見を獲得したこと。 ・ 音楽を中心とする芸術文化を対象として学術的・学際的に研究するための様々な手法や方法論を修得し、自立して研究し実践する能力を獲得したこと。 ・ 広い視野と高い識見、優れたプレゼンテーション能力、そしてリーダーシップをもって、将来、芸術文化及び芸術分野の高等教育や研究の担い手として社会的に活躍する能力を獲得したこと。 <p>その上で、学科目等の試験及び学位審査に合格しなければならない。</p>
--	---

3. カリキュラム・ポリシー

音楽研究科博士後期課程 音楽芸術専攻 カリキュラム・ポリシー	
<p>各専門領域におけるきわめて高度な知識と教養及び卓越した技能を持って自立して研究する能力を獲得する。将来、高等教育や高度な学術研究を担うために必要な、問題発見能力や課題解決能力、他の専門領域や他者の知見を理解し、批判的に検証する能力、言語表現力やプレゼンテーション能力等を修得する。また、継続して教育研究を推進していく人材として、社会や文化に対する広い視野と高い識見を養う。</p>	

研究領域	カリキュラム・ポリシー
音楽芸術表現領域 声楽 器楽 作曲	<p>実技研究・学術研究を両輪とする高度な研究を行うために、年次ごとの研究指導のもとで作成した研究計画書に基づいて研究を実施するとともに、その成果を段階的にまとめ、発表する。音楽作品、演奏様式、作曲家の音楽思想等についての知識を深めるとともに、音楽を研究するための様々な方法論を学び、それらを自身の研究の中で実践する。</p> <p>また、討論や研究発表などを通じて自ら問題提起を行い、プレゼンテーションの技術を修得する。最終的には、演奏や創作の実践的な研究と学術的な研究との統合の成果として、研究演奏発表または研究作品提出、及び博士論文の執筆とその公表を義務付ける。</p>
音楽芸術運営領域 舞台芸術政策研究 舞台芸術マネジメント 音楽療法	<p>舞台芸術政策研究、舞台芸術マネジメント、音楽療法の分野における高度で学術的な研究を行うために、年次ごとの研究指導のもとで作成した研究計画書に基づいて研究を実施するとともに、その成果を段階的にまとめ、発表する。音楽を中心とする芸術文化についての知識と識見を深めるとともに、広い視野に立った学際的な研究を行うための様々な方法論を学び、それらを自身の研究の中で実践する。</p> <p>また、討論や研究発表などを通じて自ら問題提起を行い、プレゼンテーションの技術を修得する。最終的には、総括的な研究成果としての博士論文の執筆とその公表を義務付ける。</p>

4. 研究倫理について

研究活動に従事する全ての研究者は、研究倫理を遵守しなければならない。本学における「研究者」とは、研究計画の立案、実施、成果発表等一連の行為、またはそれに関連するすべての行為を行う者を指し、学生もこれに含まれる。研究活動における社会的責任を果たすために、研究の成果（博士論文の執筆、研究演奏発表、研究作品提出等）はもとより、そのプロセスにおいても、社会からの信頼に応えるものでなければならない。

本学では平成31年4月現在、「昭和音楽大学・昭和音楽大学短期大学部研究倫理規範」、「昭和音楽大学・昭和音楽大学短期大学部研究倫理規程」、「昭和音楽大学・昭和音楽大学短期大学部研究成果有体物取扱規程」が制定されており、全研究者に遵守を求めている。また、日本学術振興会が公開している研究倫理教材『科学の健全な発展のために—誠実な科学者の心得—』、及びその内容をもとに作成されたeラーニング教材「研究倫理eラーニング」を推奨している。

博士後期課程に在籍する者は、第1回研究指導が実施される前に、研究倫理に関する本学の規範及び規程、そして『科学の健全な発展のために—誠実な科学者の心得—』を通読のうえ、「研究倫理eラーニング」を受講し、修了証書を提出すること。

なお、規範及び規程は改訂・改正が見込まれるため、大学HP上で最新版を確認するものとする。また、研究倫理教材へのアクセス方法は学務部教務課より各学生に案内される。

5. 博士後期課程のカリキュラムについて

(1) カリキュラムの概要

博士後期課程のカリキュラムは、以下のものからなっている。

- ・必修科目 …研究課題に基づいて専門性を高度に高める専門科目
- ・選択必修科目…研究課題に基づいて専門性を高度に高める専門科目
- ・選択科目 …専門の研究分野と関連分野における幅広い知識と知見、応用能力を獲得するための科目

(2) 必修科目（音楽芸術表現領域・音楽芸術運営領域共通）

◇「博士研究指導」

博士後期課程における研究を総括するとともに、その根幹をなす科目として、第1年次～第3年次を通じて設置される専門科目。単位は設定しない。第1年次の初めと終わり、及び第2年次と第3年次の初めの計4回実施される。

「音楽芸術表現領域」では、各専門分野の教員（声楽・器楽演奏実技、または創作実技に関する研究指導を担当）と音楽学の教員（学術的な視点からの研究指導を担当）による複数指導体制とする。「音楽芸術運営領域」では、舞台芸術政策研究、舞台芸術マネジメント、または音楽療法のうち、いずれかの専門分野の教員が指導する。

- ① 各年次の初めに、学生は当年度の実技研究についての具体的な「研究計画書」、及び当年度における「博士論文執筆計画書」を提出する（第1年次の初めには、3年間を通じて取り組む研究課題とその実施計画も提出する）。
- ② ①に基づき、学生と担当する指導教員の全員が一堂に会して面談を行う。学生は、その内容や方法に関して指導と承認を受ける。
- ③ 第1年次及び第2年次の終了時には、当年度の実技研究の成果及び博士論文執筆の進捗状況を文書により報告し、「博士特別表現研究」における年次演奏発表（声楽、器楽）または年次作品提出（作曲）、もしくは「博士特別運営研究」における年次研究発表の評価とあわせて、全体的な年次研究成果の評価を受ける。
- ④ 第3年次（最終年次）の終了時には、3年間の研究成果を総括するものとして
 - ・声楽、器楽の場合は研究演奏の発表と博士論文の提出
 - ・作曲の場合は研究作品と博士論文の提出
 - ・舞台芸術政策研究、舞台芸術マネジメント、音楽療法の場合は博士論文の提出を行う。研究演奏または研究作品、および博士論文は、昭和音楽大学大学院規則ならびに昭和音楽大学学位規則に則って行われる学位審査にかけられる。

◇「博士論文演習①②」

博士論文の執筆指導を行うもので、第1年次及び第2年次に開講する専門科目。「音楽芸術表現領域」の学生の場合、指導は音楽学の教員が行う。「音楽芸術運営領域」の学生の場合、指導は舞台芸術政策研究、舞台芸術マネジメント、音楽療法の各専門分野の教員が行う。

(3) 選択必修科目（領域ごとに選択する必修科目）

◇「博士特別表現研究①②」（音楽芸術表現領域）

第1年次及び第2年次に開講する専門科目。「博士研究指導」においてオーソライズされた研究計画に従って、専門とする分野の実践的な実技研究を行う。専門実技のレッスンを主体としつつ、それに関連する歌唱法研究、楽器の奏法研究、様式研究、舞台表現研究、台本研究、作曲家研究、作品研究、創作技法研究等を行う。指導は当該領域の教員が行う。

第1年次、第2年次ともに、年度末には当年度の研究成果を総括する「研究演奏」（声楽、器楽）または「研究作品提出」（作曲）による研究発表を行い、評価を受ける。

◇「博士特別運営研究①②」（音楽芸術運営領域）

第1年次及び第2年次に開講する専門科目。「博士研究指導」においてオーソライズされた研究計画に従って、専門とする舞台芸術政策研究、舞台芸術マネジメント、または音楽療法の分野の主に実践的研究を行う。指導は当該領域の教員が行う。

第1年次、第2年次ともに、年度末には当年度を総括する研究発表を行い、評価を受ける。研究発表は、学会誌等学術誌への寄稿または学会発表を以って代えることができる。

(4) 選択科目（音楽芸術表現領域・音楽芸術運営領域共通）

選択科目は、主として「音楽芸術表現領域」の学生の履修を想定しているものと、「音楽芸術運営領域」の学生の履修を想定しているものがあるが、学生の興味や資質、研究内容によっては、領域にこだわらずにいずれの科目も履修することが可能である。

◇音楽と学術研究特講【表現・運営】

「音楽芸術表現領域」及び「音楽芸術運営領域」の学生がともに履修することで、両領域の有機的な連携を図ることを目的とした学際的な科目である。選択科目ではあるが、全学生がいずれかの年次でもれなく履修することが望ましい。

◇博士論文演習③【表現・運営】

◇博士西洋音楽史特講Ⅰ・Ⅱ【表現】

◇博士音楽美学特講Ⅰ・Ⅱ【表現】

◇博士外国語原典研究特講Ⅰ・Ⅱ【表現】

◇博士楽曲研究特講Ⅰ・Ⅱ【表現】

◇博士特別表現研究③【表現】

◇博士舞台芸術政策特講Ⅰ・Ⅱ【運営】

◇博士舞台芸術マネジメント特講Ⅰ・Ⅱ [運営]

◇博士音楽療法特講Ⅰ・Ⅱ [運営]

◇博士研究方法論特講 [運営]

「音楽芸術運営領域」の学生、とりわけ実務経験を経て入学した社会人や、留学生、また修士論文執筆経験のない修士課程出身者が履修することを想定している。

◇博士特別運営研究③ [運営]

博士後期課程の年間スケジュール			
時期（予定）	第1年次	第2年次	第3年次
4月上旬	オリエンテーション 博士研究指導申込書提出	オリエンテーション 博士研究指導申込書提出	オリエンテーション 博士研究指導申込書提出
5月上旬	研究計画書①提出 博士論文執筆計画書①提出	研究計画書②提出 博士論文執筆計画書②提出	研究計画書③提出 博士論文執筆計画書③提出
5月中旬	第1回博士研究指導	第3回博士研究指導	第4回博士研究指導 学位審査申請書提出
10月末			博士論文提出
12月末	博士研究指導申込書提出		
1月末	研究進捗状況報告書①提出	研究進捗状況報告書②提出 予備審査申請書提出	【表現】博士研究作品提出 【表現】博士研究演奏
2月	博士年次研究作品提出・研究発表	博士年次研究作品提出・研究発表	博士論文口頭試問
2月中～下旬	第2回博士研究指導	予備審査※	
3月上旬			博士学位審査・課程修了判定
3月中旬			修了式・学位記授与
			博士論文要旨データ提出 ^{※※} 博士論文全文データ提出 ^{※※}

※ 結果は審査終了後速やかに通知される

※※ 詳細は「機関リポジトリ登録のための博士論文提出マニュアル」を参照

6. 成績評価

- ① 成績評価基準は、S（100～90点）、A（89～80点）、B（79～70点）、C（69～60点）、F（59点以下）とし、C以上を合格として単位を認定する。Fは不合格とする。

- ② また、S (4 ポイント)・A (3 ポイント)・B (2 ポイント)・C (1 ポイント)・F (0 ポイント) として、単位当たりの成績評価の平均値を示す GPA (グレード・ポイント・アベレージ) を算出する。
- なお、修了判定時に GPA を基準のひとつとして判定を行う。
- ③ 成績評価方法については、シラバスに明示する。

7. 教育課程・履修例

科目区分		科目名	単位数	
必修科目	研究領域共通	博士研究指導	—	
		博士論文演習①	2	
		博士論文演習②	2	
選択必修科目	音楽芸術表現領域	博士特別表現研究①	2	
		博士特別表現研究②	2	
	音楽芸術運営領域	博士特別運営研究①	2	
		博士特別運営研究②	2	
選択科目	研究領域共通	音楽と学術研究特講	2	
		博士西洋音楽史特講 I	2	
		博士西洋音楽史特講 II	2	
		博士音楽美学特講 I	2	
		博士音楽美学特講 II	2	
		博士外国語原典研究特講 I	2	
		博士外国語原典研究特講 II	2	
		博士楽曲研究特講 I	2	
		博士楽曲研究特講 II	2	
		博士舞台芸術政策特講 I	2	
		博士舞台芸術政策特講 II	2	
		博士舞台芸術マネジメント特講 I	2	
		博士舞台芸術マネジメント特講 II	2	
		博士音楽療法特講 I	2	
		博士音楽療法特講 II	2	
		博士研究方法論特講	2	
		博士論文演習③	2	
		音楽芸術表現領域	博士特別表現研究③	2
		音楽芸術運営領域	博士特別運営研究③	2

【履修例 音楽芸術表現領域】

	(例1)「イタリアオペラの歌唱法」を 研究主題とする場合	(例2)「現代のピアノ音楽と奏法」 を研究主題とする場合
必修	博士研究指導 博士論文演習① 2 博士論文演習② 2	博士研究指導 博士論文演習① 2 博士論文演習② 2
	↓	↓
選択必修	博士特別表現研究① 2 博士特別表現研究② 2	博士特別表現研究① 2 博士特別表現研究② 2
	↓	↓
選択	音楽と学術研究特講 2 博士西洋音楽史特講 I 2 博士外国語原典研究特講 I 2 博士音楽美学特講 II 2	音楽と学術研究特講 2 博士音楽美学特講 I 2 博士西洋音楽史特講 I 2 博士外国語原典研究特講 II 2 博士楽曲研究特講 II 2
	↓↓↓	↓↓↓
	14単位以上	14単位以上

	(例3)「歴史的フルートの奏法」を 研究主題とする場合	(例4)「管弦楽を用いた作曲技法」 を研究主題とする場合
必修	博士研究指導 博士論文演習① 2 博士論文演習② 2	博士研究指導 博士論文演習① 2 博士論文演習② 2
	↓	↓
選択必修	博士特別表現研究① 2 博士特別表現研究② 2	博士特別表現研究① 2 博士特別表現研究② 2
	↓	↓
選択	音楽と学術研究特講 2 博士西洋音楽史特講 I 2 博士外国語原典研究特講 II 2 博士音楽美学特講 I 2 博士楽曲研究特講 I 2	音楽と学術研究特講 2 博士外国語原典研究特講 I 2 博士音楽美学特講 I 2 博士西洋音楽史特講 II 2 博士楽曲研究特講 II 2
	↓↓↓	↓↓↓
	14単位以上	14単位以上

【履修例 音楽芸術運営領域】

	(例1)「オペラ等の舞台芸術政策を 研究主題とする場合	(例2)「劇場・音楽堂のマネジメント」 を研究主題とする場合	(例3)「自閉症スペクトラム障害への 音楽療法」を研究主題とする場合
必修	博士研究指導 博士論文演習① 2 博士論文演習② 2	博士研究指導 博士論文演習① 2 博士論文演習② 2	博士研究指導 博士論文演習① 2 博士論文演習② 2
	↓	↓	↓
選択必修	博士特別運営研究① 2 博士特別運営研究② 2	博士特別運営研究① 2 博士特別運営研究② 2	博士特別運営研究① 2 博士特別運営研究② 2
	↓	↓	↓
選択	音楽と学術研究特講 2 博士研究方法論特講 2 博士舞台芸術政策特講 I 2 博士舞台芸術政策特講 II 2	音楽と学術研究特講 2 博士外国語原典研究特講 I 2 博士舞台芸術マネジメント特講 I 2 博士舞台芸術マネジメント特講 II 2	音楽と学術研究特講 2 博士音楽療法特講 I 2 博士音楽療法特講 II 2
	↓↓↓	↓↓↓	↓↓↓
	14単位以上	14単位以上	14単位以上

8. 修了要件

修了要件は、本博士後期課程に3年以上在学し、「音楽芸術表現領域」「音楽芸術運営領域」の両領域ともに、それぞれ必修科目の2科目4単位、選択必修科目の2科目4単位、加えて研究領域共通の選択科目から3科目6単位以上の合計14単位を修得していることである。かつ、必要な研究指導を受けた上で、音楽芸術表現領域においては研究演奏または研究作品（演奏審査を含む）、及び学位論文の審査及び試験に、また音楽芸術運営領域においては学位論文の審査及び試験に合格することである。

9. 予備審査について

「音楽芸術表現領域」「音楽芸術運営領域」の両領域ともに、学位審査を希望する者は、予備審査を受け、合格しなければならない。

予備審査は原則として第2年次の2月に実施され、予備審査を願い出る者は、予備審査の申請の書類等を所定の期限までに提出する必要がある。

「音楽芸術表現領域」の者に対しては、学位論文、研究演奏または研究作品の予備審査を行うものとする。「音楽芸術運営領域」の者に対しては、学位論文の予備審査を行うものとする。予備審査終了後、結果が申請者に通知される。

なお、予備審査の結果が不合格だった者は、次年次以降に再度、予備審査を受けることができる。

10. 学位審査について

学位審査は、昭和音楽大学大学院規則ならびに昭和音楽大学学位規則に則って予備審査に合格した者に対して行われる。審査は音楽研究科委員会に付託され、研究科委員会は、研究科委員会の教員3名以上で構成する「学位審査委員会」を設ける。学位審査委員会は、「音楽芸術表現領域」の者に対しては原則として公開による研究演奏または研究作品の審査を行うとともに、博士論文の審査を行い、博士論文の内容等に関する質疑による最終試験を実施する。このうち、作曲を専門とする者の研究作品については、作品の形態により楽譜またはデータを記録したメディアを提出させ、譜面審査（データの場合はその内容の審査）および演奏による審査を行う。また「音楽芸術運営領域」の者に対しては、博士論文の内容等に関する質疑による最終試験を実施する。最終試験の後、学位審査委員会の報告に基づいて、研究科委員会が審議した結果、学位を授与することを決定する。

1 1. 学位について

「昭和音楽大学学位規則」の定めるところにより、本学博士後期課程で授与される学位は以下のとおりである。

学位の名称	音楽芸術表現領域の場合： 博士（音楽） Doctor of Musical Arts (DMA)
	音楽芸術運営領域の場合： 博士（芸術） Doctor of Philosophy (PhD) in Arts Management 博士（音楽療法） Doctor of Philosophy (PhD) in Music Therapy

1 2. 課程修了後について

(1) 博士論文の公表

博士の学位を授与された者は、当該学位を授与された日から一年以内に、大学の協力を得て博士論文の全文をインターネットにより公表することが学位規則（昭和二十八年四月一日文部省令第九号）によって義務付けられている。また、大学は、当該博士の学位を授与した日から三カ月以内に、当該博士論文の内容の要旨及び論文審査の結果の要旨をインターネットの利用により公表することが義務付けられている。

昭和音楽大学では、本学における研究成果を電子的に収集・保存している機関リポジトリに博士論文を登録することによって公表する。詳しくは「機関リポジトリ登録のための博士論文提出マニュアル」を確認すること。

(2) 音楽芸術運営領域の博士研究発表について

音楽芸術運営領域の博士研究発表は学位の授与が決定したのち、個別の申し出により実施することができる。